

会員各位

横浜植物防疫協会からのお知らせ

植物検疫証明書関係

【植物検疫証明書を電子媒体で発給する国・地域の追加について (中南米のドミニカ共和国の追加)】

令和6(2024)年10月10日付けで、植物防疫所自ら輸出国の確認システムにより電子発給されていることを確認できる国として、中南米のドミニカ共和国が追加されましたのでお知らせします。

令和6年10月10日現在の植物防疫所において輸出国の確認システムにより
検査証明書の真正性を確認できる国・地域

アジア 台湾、中国、インド※、インドネシア、タイ、パキスタン、バングラデシュ
※電子発給の様式でない(QRコードがない)場合は、電子媒体での
確認不可。

中 東 アラブ首長国連邦(UAE)

欧 州 スペイン、ロシア

アフリカ 南アフリカ、コートジボワール、ザンビア、ソマリア、ナイジェリア※
※電子発給の様式でない(QRコードがない)場合は、電子媒体での
確認不可。

北中南米 米国、アルゼンチン、エクアドル、グアテマラ、コスタリカ、コロンビア、チリ、
ドミニカ共和国※、ブラジル、ペルー、ホンジュラス、メキシコ※
※電子発給の様式でない(QRコードがない)場合は、電子媒体での
確認不可。

大洋州 オーストラリア
バヌアツ

以上